

概要

当協会は、植物検疫に関連する事業の迅速、円滑な運営と環境の保全を図るために、大阪港における植物検疫に係る手続きの指導や検査・消毒の案内・立会などを実施しています。輸出関係者の一層の利便性向上に資する観点から、登録検査機関の登録を受け検査業務を行うこととしました。

基本情報

検査の区分

- | | |
|--|--|
| ☐ 栽培地検査 | ☒ 消毒検査 |
| ☒ 精密検査 | ☒ 目視検査 |

問い合わせ先

TEL : 06-6574-8258

Mail: osaka-kyokai@osaka-pqa.or.jp

検査を行う区域

消毒検査：大阪府、奈良県

精密検査：大阪市港区築港四丁目
9番6号 タラッサビル7階

目視検査：大阪府、奈良県



活用事例の概要

- 検査申請が多い品目は、小麦粉、でんぷんなどの植物加工品、乾燥野菜、製材などの目視検査です。
- 栽植用種子や生野菜の検査実績があるほか、種苗類、切り花、生果実等、幅広い品目の目視検査に対応しています。
- 台湾向け野菜などで検査要求のあるナミクキセンチュウには、バールマン法やミキサー・ふるい分け法による精密検査を実施しています。また、木材などのくん蒸や熱処理の確認を行う消毒検査にも対応可能です。



活用によるメリット

当協会は、長年、輸出入植物検疫の一連の手続きに携わってきた経験から、単に検査の実施のみにとどまらず、検査申請から検疫証明書取得の各段階で、きめ細かくサポートさせていただきます。また、日々、大阪港周辺の検疫現場に出向いていることから、小口の貨物等であっても、輸出の積み込みを行う港湾地区の倉庫等で迅速に検査対応することができますので、輸出スケジュールに合わせた受検が可能です。